

土地境界証明書における実測図の添付廃止について

2026年4月1日から、道路管理課へ申請する土地境界証明願について、
実測図の添付は**不要**となります。

したがって、本市で発行する土地境界証明書については、
「境界確定図写し証明書」として、発行いたします。

申請に必要な書類

・土地境界証明願 ・土地境界証明書 ・境界確定図×2部 ・現地案内図×2部 ・公図×2部

2026年3月17日 藤沢市道路下水道部道路管理課
お問い合わせ 0466-50-3546